

高校 奨学給付金

新規申請 検討 保護者 御中

昭和薬科大学附属高等学校

事務長 澤岨 敬一郎
(公印省略)

沖縄県の支援制度である高校奨学給付金(※就学支援金ではありません)について、現在受給資格をお持ちでなく、かつ前年の世帯所得に一定の変動があった場合(下記に該当する場合)には、受給対象となる場合があります、申請が可能となります。

対象となる場合は期限までに直接事務室へお申し出ください。関係書類をお渡します。《生徒可》

※既に受給資格をお持ちの方または学校から通知が届いている方は本件対象外です。

記

① いずれかに該当される場合

- 生活保護受給世帯
- 非課税世帯 (世帯全員の都道府県民税・市町村民税所得割額 0円)
- 家計急変世帯【※1】

② 必須条件

- 保護者が沖縄県内に住所を有すること【※2】

【※1】世帯全員の年収見込みが以下の場合に該当

・3人世帯 2,214,286円未満 ・4人世帯 2,714,286円未満 ・5人世帯 3,214,286円未満
災害等に起因しない離職(定年退職等)は家計急変の対象とはなりません。

【※2】単身赴任等により保護者の住所を異としている場合、保護者のうち1名以上が沖縄県内に住民登録をしている場合申請可。なお、当該給付金は地方公共団体(沖縄県)による支援となるため、他の都道府県と重複または跨った申請を行うことはできません。

お申し出及び書類提出期間等

1. 事務室申出 及び その後の書類提出期限

～ 8月7日(水)まで ※期限厳守となります。

- 場 所 事務室 (窓口は平日 8:30～16:30、土曜授業がある場合は～13:00 となります)
- そ の 他 ご不明な点がありましたら事務室 河原(098-870-1852)までお問合せください。